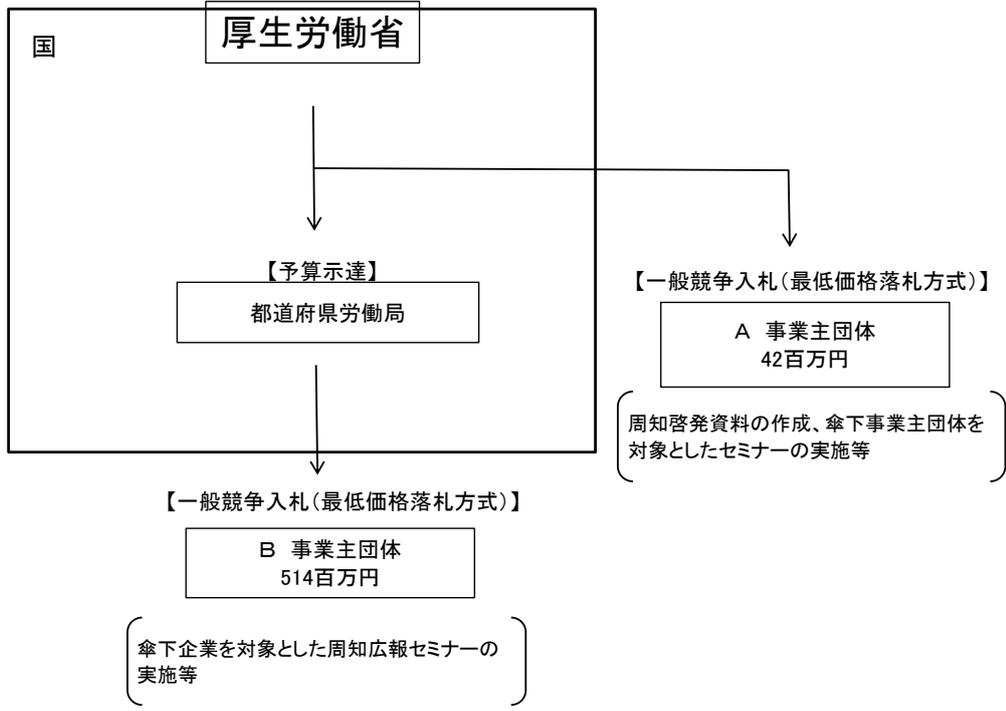


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	希望者全員65歳雇用確保達成事業	担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度(開始)・平成24年度(終了予定)	担当課室	高齢者雇用事業室	高齢者雇用事業室長 上田 国土			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	IV-3-1 高齢者、障害者、若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第3号	関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日厚生労働省告示第252号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年齢が段階的に上げられていくことから、60歳以上の高齢者の雇用の安定を図るため、全ての企業において希望者全員が65歳まで働ける制度の早期導入を図ることを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	制度導入を図るため行政・経済団体・労働団体など関係セクターが連携し、その協力体制の下、各都道府県下の主要な事業主団体等を通じ、その全ての傘下企業等を対象として集团的に指導・助言を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算				557	
		補正予算					
		繰越し等					
		計				557	
		執行額					
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	アンケートにおいて、希望者全員が65歳まで働ける制度導入の必要性について理解が深まったと回答した企業の割合	成果実績	%	-	-	-	80%
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	セミナー参加企業数	活動実績(当初見込み)		-	-	-	(14, 100社)
単位当たりコスト	39,483(円/社)	算出根拠	平成24年度予算額(556,706千円)を平成24年度セミナー参加企業見込み数(14,100社)で除して得た額。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	委託費【雇用】	557	0	平成24年度限りの事業			
計	557	0					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成25年度を予定している改正高年齢者雇用安定法を円滑に施行するため、平成24年度中に制度を普及させる必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	年金支給開始年齢の引上げにあわせて全ての企業における制度導入を目指すものであり、国の責任において実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	—
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	事業主に対して影響力のある主要な事業主団体を通じて、確実に制度普及が進むものとする。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>本事業は平成25年度を予定している高年齢者雇用安定法改正を周知するために必要な事業であり、また委託先も企画競争入札により事業内容を精査したうえで決定するなど、事業実施方法も適切である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
—	<p>希望者全員が65歳まで働ける制度の導入義務化等を内容とする改正高年齢者雇用安定法が成立し、平成25年4月1日より施行されることとなっているが、本事業は、行政・経済団体・労働団体など関係セクターが連携し、その協力体制の下、各都道府県下の主要な事業主団体を選定し、その全ての傘下企業を対象として集団的に指導・助言を行うことにより、希望者全員が65歳まで働ける制度の早期全国完全導入を図るための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
—	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	—



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

※平成24年度新規事業であるため、平成24年度予算額を記載。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					